

## 平成25年度第4回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 平成26年1月10日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 **開催場所** 823会議室（第4分庁舎2F）
- 3 **出席者** 猿田会長、渋谷委員、二松委員、村田委員、郷原委員、川口委員、小田委員、木村委員、高野委員  
（欠席：高柳委員、亀山委員、三島委員）
- 4 **事務局** 柳沢課長補佐、窪田環境政策総務担当係長  
田中環境政策エネルギー担当担当係長、竹之内主事、中川主事
- 5 **幹事** 石井環境部長、小柳出環境施設課長、上田環境保全課長
- 6 **議題** (1) 鎌倉市エネルギー基本計画について  
(2) 鎌倉環境白書について

### 7 配付資料

当日配布資料

資料1 鎌倉市エネルギー基本計画素案

資料2 平成25年度版かまくら環境白書（案）

当日使用資料

- \* 鎌倉市環境基本計画＜第2期改訂版一部改訂＞
- \* かまくら環境白書（平成24年度版）
- \* 鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画＜改訂版＞
- \* 鎌倉市環境教育推進計画

### 8 会議内容

出席人数の確認、配布資料の確認等、石井環境部長のあいさつの後、議事に入りました。

#### 議題1 鎌倉市エネルギー基本計画について

**猿田会長** それでは議題1に入ります。議題1の「鎌倉市エネルギー基本計画について」事務局から説明をお願いします。

**竹之内職員** 議題1「鎌倉市エネルギー基本計画について」説明

**猿田会長** ありがとうございます。ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。

ご質問が出る前に私から指摘をさせていただきます。

2-12ページ（4）産業構造①従業者規模別事業所数の囲みの中、2つ目の●の2行目「7.0%高くなっています。」とありますが、これはよく間違われるのですが

正しくは「7.0ポイント高くなっています。」です。記載訂正してください。同様に次の行の「7.8%低くなっています。」を「7.8ポイント低くなっています。」に記載訂正してください。

3-14 ページ「3. 3ワールド・カフェ」のタイトルは、読みにくいので数字の後にスペースを入れて下さい。

5-16 ページ未利用エネルギーの活用イメージのイラスト中に、熱利用の表現として「排熱」「廃熱利用」の2つがあり、記載は正しいのですが一般の人が見ると戸惑うのではないかと思われまますので、「排」という字に統一してはどうでしょうか。

**小田委員** 同様に処理水の「熱利用」にも「排」を加え、「排熱利用」としたらどうでしょうか。

**猿田会長** ではそのように「排」という字で統一してください。

**二松委員** 4-6 ページ③太陽光発電導入の課題の2行目「設備利用率が12%程度と低いことから」とありますが、これは太陽光からの転換率が12%~15%であって、常に設備利用率は100%であり、電力への転換率が12%~15%という意味だと思います。これは誤解が生じるので「電力転換率」に直した方がいいのではないのでしょうか。

**小田委員** 1つは太陽光発電のパネルの発電効率が12~15%。もう一つは1年間のうち、だいたい12%の出力が得られるという利用率の2つの数字があります。どちらをご指摘なのでしょう。

**二松委員** その次の文章で「高効率な」とあるので、「転換率」のことだと思いました。

**猿田会長** これはどう読み取るかなのですが、設備利用率が12%と低い。1年間24時間×365日=8,760時間に対して1割強しか使われていないから、より効率のいい太陽光発電にしなければならないと解釈すれば、これで良いのです。書かれた方はどちらの意味で書いたのですか。

**田中係長** 利用設備の高効率という意味で書きました。今後、技術革新により効率が上っていくと考えました。

**猿田会長** 実際に日射を受ける時間が少ないと、夜は長いですから、その中で短時間で効率が良ければ蓄電も出来るであろうという意味ですね。そうするとこれでいいです。

**二松委員** 時間率もほぼ同じ数字になっています。

**猿田会長** 効率的には利用率が12%と低いのは、鎌倉の気象条件にもよります。後はパネル自体の効率が上がらない限り発電量は増えないという事です。ここは12%と残し、このままにしましょう。他にありますか。

**二松委員** 市民アンケートの結果から、意識改革として「防災」というものを捉える、という考え方でよろしいでしょうか。「防災」というものをキーワードとして意識改革していこう、若い世代は生活が大変だからエネルギーに対する意識が低く、省

エネは別物だと考えている。そこへ「防災」というものを捉えて分散型の再生可能エネルギーを進めていく。そういう発想と捉えたのですが、それでいいのでしょうか。「防災」というのはっきりわかるキーワードを目の前に表して進めていこうという考え方はいいと思います。

**竹之内職員** おっしゃるとおりです。ターゲットを絞り込み情報をインプットする時には、皆さんの関心が高かった「防災」というのはひとつのキーワードになると思います。関心の高い部分での問題提起をしっかりと行なっていかなければならないと思っています。

**二松委員** 4-6 ページ④の1行目に「耕作放棄地の利用可能性がない。」とありますが、耕作地に実際に作物を育てながらパネルを設置して植物の生育との兼ね合いを考慮しつつ、耕作地を積極的に利用して太陽光発電を設置しているパイロットプラントをやっているところもあるとテレビで見ました。ネットで検索するとそういうところは出てきているような情報もあります。

単にコストだけでなく、現在の耕作地を利用しようと思えば利用できるという可能性もあるのです。まだ試験的な段階ですから難しいかもしれませんが、そのあたりが入っていると面白いなと思いました。

**郷原委員** 0.6haというのは、農振地区にある面積だと思いますが、農振地区には農業以外持ち込んではならないという規制があります。太陽光パネル設置の候補地というのは、工場跡地など地形がよくパネルを並べても効率的な用地を言われているようですが、ここで言っている耕作放棄地は、まとめればこの面積になるが点在した状態です。

近隣の農家の流動性が高まって土地を借りられるのであれば、そこを区画整理して農業以外の目的での起業化ということもあるかもしれませんが、基本的には農振地区というのは農業に特化した土地なので、他の土地利用は法律の改正がないと難しいです。

例えば未利用な状態になっているので何とかしようとしても、鎌倉の細分化した農地の中では、特区のような形であっても太陽光パネルを配置することは困難だと思います。

**二松委員** 私が見たのは千葉県の例でした。パネルを100枚くらい並べて、植物との兼ね合いを考えながらやっていました。そういう可能性がないのかということです。

**郷原委員** 農家の立場から言いますと、太陽光のおかげで生産活動が来ているので、当然日陰でできるものは、観葉植物や、しいたけのようなものなどに限られます。第一次産業の農業は100%彩光が取れるのが前提なので、太陽光をパネルで遮るのはどうかと思います。

**小田委員** 第二次産業、第三次産業よりも第一次産業の人のほうが多くの土地を管理しているだろうという観点から、第一次産業の活性化の視点でいくといいのかなと思います。メガソーラーではなく、第一次産業の体力をつける隙間利用を考えながらやっていくのが現実的なのかなと思います。

**猿田会長** メガソーラーでなくても、そこで使うものをある意味での地産地消的に自分で作って自分で消費する。

**郷原委員** ヒートポンプは、重油を燃すボイラーよりも有効ですが、いかんせん設備費が高く、ヒートポンプを動かすのも電気を使うので、設備投資に見合うだけの生産が上がるかという、やはり少し難しいです。最近では以前より性能が良くなっていますが、費用対効果の面で導入は難しいです。

**猿田会長** ハウス栽培も温度管理に費用がかかって大変です。そういう時に再生可能エネルギーが使われれば、それなりに利潤も上がってきます。素案の表現としては、耕作放棄地は点在して使えなかったということが言いたかったことなので、これでもよろしいでしょうか。

**各委員** (了承)

**川口委員** 事業者アンケートですが、説明の中で小規模の事業者が多いというのはテーマとしてはよくわかったのですが、小規模事業者なので当然資金的に限られているでしょうから、環境対策に取り組むのはなかなか難しいです。小規模事業者に重点的に取り組むのは合理的だと思うのですが、その一方で500人以上の大きな企業は、ある意味十分取組んでやっていることもあると思うのですが、大企業の方が技術も資金もあり、今後時代が進むにあたってもっと効率的な技術が出てくれば、大企業の方が取組みがよりドラシックだろうと思います。

そういう意味では、地元の大企業に環境技術のしみ出しみたいなもので地域に貢献してもらえると、企業としても地域貢献という価値が出てくると思います。その辺をぜひ期待したいと思います。

3章では小規模事業所に対してきめ細かく対応するとありますが、そこからどれだけの効果が得られるのか、という感じがします。テナントとして入っている企業もあるようですから、その効率がなかなか上がらない。やはり資金力がある企業に貢献してもらおうという観点がほしいなと思います。そういう記述をどこかに入れて欲しいと思いました。

小規模事業所数は全体の8割でも、エネルギー消費の総量としては大企業の方が多いはずですが、アンケートからうまく読み取れないものもあると思うのですが、大企業に何らかの貢献はしてもらいたいと思います。そういう記述がほしいです。

**高野委員** 工業会でも、大きな企業は自主的に取組んでいかなければならないと考えています。ヒートポンプや太陽光発電パネルを設置したり、省エネに取り組んでいます。こんな取組をしていますという声をあげて、小さな企業にもうまく活用して頂くようなことを考えています。

**川口委員** 5-29ページに紹介されている三菱電気照明さんの取組みも、いい情報だと思います。そのあたりを、より市民の皆様にも出して頂けるなら、市民・企業・行政が一緒に取り組んでスマートシティを目指している、というのが出せると思います。

**高野委員** この記述だと、中小企業に「対策を実施しなさい」というような書き方の

ように思います。

**渋谷委員** エネルギーの消費量としてグラフを書くところになりますが、意識改革的に市民活動で盛り上げるねらいとしては良いと思います。もう1つは絶対的な面で捉えるほうが、効果が上がるのではないか、これを見て思いました。

**竹之内職員** 大企業の取組みについて、どこに入れるかという問題があります。

**猿田会長** 3－8ページではどうですか。

**渋谷委員** データがなければコメントでもいいと思います。そのように期待しているということを(1)(2)の後ろに(3)としてコメントとして入れてはどうでしょうか。

**二松委員** 大企業は乾いた雑巾を絞るようなもので、取組みの効果はそれほど上がらないと思います。

**川口委員** 企業自身を絞るのではなく、市全体として見た場合に削減につながることもあると思います。自らの取組みは行っています。

**柳沢補佐** 川口委員から意見がございましたので、事務局でまとめて追記することによってよろしいでしょうか。

**各委員** (了承)

**猿田会長** 他にございますか。

**村田委員** 一般の人がこの計画を見たときに、専門用語が多いと思うのですが。

**柳沢補佐** パブリックコメントを実施する時には、用語集を準備します。

**猿田会長** 用語集はつけてください。パブリックコメントで様々な意見も出るでしょうから、心して対応して頂けたらと思います。

大企業の取組みをさらにどう進めるかなど、実施計画の中で検討していかなければならない事も出てくるだろうと思います。今日頂いたご意見を整理してください。

他にご意見がなければ、1月18日からのパブリックコメントに対応していきたいと思います。審議会が終わってから気が付いたことがありましたら、1月14日までに事務局にご連絡いただければと思います。

## 議題2 「かまくら環境白書について」

**猿田会長** それでは議題2に入ります。議題2の「かまくら環境白書について」を事務局から説明をお願いします。

**窪田係長** 議題2「かまくら環境白書について」説明

**二松委員** 71ページに、平成24年度のごみ焼却量が約4万トンとあります。目標達成するための指標として平成27年度までに平成15年度に比べ30%削減するとありますが、鎌倉市エネルギー基本計画素案4章で引用されているスマートシティ形成に向けた研究では、一般ごみ4万トンとあります。その辺の整合性は大丈夫でしょうか。確かに剪定材も入ってきますので、燃やすごみが3万トン、剪定材が1万トンで合

うといえ合いますが。

**田中係長** スマートシティ形成に向けた研究では、研究上の想定として4万トンのごみ量を設定しています。

**郷原委員** 35ページの第3章1 歴史的遺産(目標の項目⑥)に「世界遺産に登録されることをめざします」とありますが、行政として世界遺産登録は断念したのではないのですか。ユネスコから不記載ということで、市長も登録は断念しますと言っています。

基本的には、目標として掲げること自体が打ち切りの形になっていいのではないのですか。残っている遺産を維持するぐらいのものはいいと思いますが、世界遺産の登録を目標の項目に堂々と挙げることはならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

**窪田係長** 今回、白書の編集に当たっては各所管課に確認を行いました。世界遺産登録担当にも確認しておりますが、推薦取下げから方向性等検討するなかで、現在は、全面的に旗を降ろしてないので、引き続き指標として記載し評価を続けています。

**郷原委員** 仮に鎌倉が世界遺産に登録されたとしても、将来的に管理維持されていかなければ、いずれ世界遺産に匹敵しないものとして抹消され、恥ずかしい思いをすることになります。維持管理の為に市民生活に支障をきたすような規制が加わってくるのは、思わしくありません。平成26年度版では、世界遺産登録についての姿勢を明確にしてはどうかと思います。

**窪田係長** 今のご意見も踏まえ、編集前にもう一度庁内の最新状況を確認します。

**二松委員** 審議会として、世界遺産登録による環境へのインパクトがはっきりしないと思います。環境がどう良くなるのか、また逆に負の部分がどうなるのか。交通、市民への影響がどのようにあるのか。当然プラスの面が多いとは思いますが、評価しなければならぬと思います。

**猿田会長** 鎌倉市が歴史的視点で登録したいというものを、この審議会ですらできるものではありません。環境という面から捉えた場合のコメントは出来るでしょう。鎌倉市として今後も登録を目指していくなら、そう書かざるを得ません。環境白書では、実績を記載しています。

**郷原委員** 登録を目指すということがおかしいと思います。環境を絡めて項目を設けて世界遺産を目指すことは、マイナスだと思います。

**猿田会長** 様々な面で良いことがあります。緑をみだりに伐採してはならない、となれば緑の創出になりますし、景観を害するような建物は建てられません。

市として今後も登録を目指すのなら、単純に書けばよく、登録のメリット・デメリットは、登録していないから書きようがありません。環境に与えるインパクトが出てくるから世界遺産に登録することを環境部門でもバックアップすることは必要だろう、という程度です。

**川口委員** 今おっしゃられた内容については、環境審議会だけではなく、まちづくり課、みどり課など関連があります。市としての方針をひとつにして、市長が進める

と言っています。その内容が環境審議会だけ違う方向になっているのは、ちょっと違うと思います。今回不記載という厳しい判定がでたのは、歴史的物的証拠が火災で無くなったりして足りないからです。それから道路の市街地化の環境などが複雑に絡み合っています。

旗を降ろすかどうかは、厳しい事実を見て街の姿をどうするかということと関わってくるので、その部分は市が示した方針の内容で記載されるべきではないかと思っています。登録されるか、されないか不確定な時期には、もし指定されたときにまちづくりがどうなるかの方針が、多分変わってきていたと思います。影響は大きく出て来ると思います。もちろん規制が係ってやりにくくなるというデメリットの部分と、緑が守られるというメリットの部分があり、登録をされない方がいいという市民の方の意見もあるので、なかなか書けないのです。

**猿田会長** 市としては、今までの経過からしても登録したいという意向があって記載しているだけです。

**郷原委員** 1つの項目として挙げるなら、世界遺産の早期登録の実現がここに掲げられる事自体が前向きな形を持っていますね。これは違うのではないのでしょうか。

**田中係長** 国から推薦を取り下げということで勧告を頂いており、原課では新たに再推薦に向けて取組みを進めて行こうとしています。

**郷原委員** そこが抜けているから変なのです。再登録の推薦に向けてなら理解できます。

**田中係長** 原課とも調整して、誤解のないような記載にさせていただきます。

**郷原委員** 引き続き世界遺産登録の推薦に向かって取組みますということなら、十分だと思います。

**猿田会長** 世界遺産登録の担当とよく調整してください。審議会としてこういう意見が出たので、意向を伝えて下さい。再登録に向けてきちんとやっているのか確認して、その上できちんと書きましょう。

**窪田係長** 39ページに少し詳しい経過が載っています。この認識で正しいと思いますので、最終確認の中で所管課に審議会の意見を伝え調整します。

**郷原委員** 白書を素人が見る感覚だと、その39ページに到達する前に判断ができてしまうので、分かるように記載してほしいと思います。

**猿田会長** 他に何かありますか。

**村田委員** 84ページの太陽光発電ですが、うちの近くの玉縄小学校では何年か前から壊れた状態が続いています。維持管理にも予算をつけるべきだと思います。動いているときは太陽が照るとそれなりの数字が出て、数字が校内だけでなく校外でも見ることができて、面白いなと思いました。

まちの人たちにも数字が見られるといいと思います。新しいのをつくるときは、校外でも数字が見られる形がいいと思います。

**窪田係長** もちろん設置した施設が稼働していないというのは好ましいことではありません。環境部の立場では修理が望ましいと思いますが、教育部の所管であり、事

業費の中での優先順位等もありますので、審議会でご意見がありましたということ  
を所管課に伝えます。

**猿田会長** それをきちんとやってください。エネルギー基本計画素案の2-18ページ  
にある「部門別年間ガス消費量の推移」で、引用は平成25年度版かまくら環境白書  
になっていますが、白書の何ページにありますか。

**田中係長** 86ページのグラフ6-7です。

**猿田会長** 同じものがあるのかと思ったらそうではなく、グラフの書き方がちがって  
いるのですね、分かりました。騒音のところで要請限度からの変更と先ほど言った  
のは、どういう意味ですか。

**窪田係長** 騒音規制法に基づく監視事務が、平成24年度から市の所管になりました。  
これに伴い、これまで要請限度の達成としていた指標を、面的評価に改めています。

**猿田会長** 振動には環境基準がなく、要請限度しかありませんが、騒音には環境基準  
があるが要請限度もあり、要請限度を超える場合には県の公安委員会に届け、対処  
を要請できます。騒音は環境基準があるのに、要請限度を達成するというのがそも  
そも間違いです。生活環境を保全するために環境基準を達成しなければならないが、  
昔は達成が難しかったから、要請限度が出てきました。あらためて要請限度から環  
境基準に変更するのではなく、そもそも最初からそうしなければいけなかったの  
です。

**上田課長** 平成23年度まで県が事務を行ってきましたが、平成24年度から本市が事務  
を担うことになりました。環境基準に見合った方法で、道路から50mまで測るとい  
うことで、面的評価の結果が33ページにあります。

**猿田会長** 市がやっていることが正しいです。図と表のタイトルですが、あちこちバ  
ラバラになっています。表のタイトルは上で、図のタイトルは下が論文を書く上の  
基本です。

**窪田係長** ご指摘のように統一いたします。

**猿田会長** 改訂出来る時に直しましょう。エネルギー基本計画素案では直してもら  
ったので、白書も直しましょう。それでは、次の「その他」に移らせていただきます。  
では事務局から説明をお願いします。

**田中係長** 「今後のスケジュールについて」説明

**柳沢補佐** 次回審議会は、できれば3月17日に実施の方向で調整させていただきたい  
と思います。

**猿田会長** 今日は活発なご意見ありがとうございました。次回開催日等は事務局から  
改めて連絡します。以上で本日の議事を終了しましたので、閉会といたします。